解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月三日

大阪府東大阪市長堂一丁目八番二八―一七〇一

河田建物管理株式会社

代表清算人　河田　長子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月三日

兵庫県伊丹市瑞ケ丘三丁目一番地の三

有限会社神田建材

代表清算人　神田たか子

解散公告

当法人は、平成二十九年九月三日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月三日

岡山県浅口市金光町須恵一〇一七番地

ＮＰＯ法人ふくろう福祉福送

清算人　櫛田　晃正

解散公告

当社は、平成二十九年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月三日

大分市南津留一二番三号

ムジーク有限会社

清算人　三重野香魚子

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月三日

沖縄県うるま市与那城饒辺一〇五番地の四

有限会社知花工業

清算人　知花　良治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年三月二十七日開催の評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月三日

北海道夕張市社光二〇番地

医療法人財団夕張希望の杜

清算人　八田　政浩

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年九月十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月三日

長野県須坂市大字亀倉四三四番地

亀倉生産森林組合

代表清算人　駒津愛一郎

解散公告（第二回）

当社は、昭和五十九年十二月二日商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月三日

札幌市白石区（札幌市菊水北町七丁目二二番地）

村山建設工業株式会社

代表清算人　村山　實

解散公告（第二回）

当労働組合は、吸収合併（吸収合同）により、三菱重工グループ労働組合連合会本社・横浜地区本部（住所　東京都港区港南二丁目一六番五号）に権利義務を承継させて解散することにいたしました。

この吸収合併による当組合解散に対し御異議のある債権者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出のない債権債務は全て三菱重工グループ労働組合連合会本社・横浜地区本部が承継いたします。

平成二十九年十月三日

神奈川県横浜市中区錦町一二番地

三菱重工労働組合横浜製作所支部

清算人　中田　節樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道上川郡美瑛町本町三丁目四番、最後の住所北海道上川郡美瑛町幸町三丁目三番二号

被相続人　亡　青山　和弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月三日

北海道上川郡美瑛町栄町三丁目一番一号

相続財産管理人　司法書士　千葉　優美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市四条西一丁目、最後の住所北海道旭川市永山町一五丁目一一六番地の四

被相続人　亡　平山トシ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月三日

北海道上川郡美瑛町栄町三丁目一番一号

相続財産管理人　司法書士　千葉　優美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県米沢市門東町三丁目三番、最後の住所山形県米沢市門東町三丁目三番一八号

被相続人　亡　髙橋日出夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月三日

山形県米沢市春日一丁目二番二九号春日第一ビル二階　相続財産管理人　羽生田　智

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県渋川市渋川一九四三番地一、最後の住所群馬県渋川市金井一五一八番地三

被相続人　亡　塩谷ひろみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月三日

前橋市天川大島町一〇三八番地四

相続財産管理人　弁護士　中田　太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県野田市吉春七七六番地二、最後の住所千葉県流山市駒木一〇八六番地の三三

被相続人　亡　大谷　睦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月三日

事務所千葉県松戸市松戸一三〇七―一　松戸ビル七〇二Ｃ　塚本晶也法律事務所

相続財産管理人　弁護士　塚本　晶也

第１期決算公告

平成29年10月3日　東京都千代田区大手町一丁目９番２号

スタンダード・ライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社

代表取締役　ニール・アンドリュー・スレイター

貸借対照表の要旨　（平成27年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	51,058	流動負債	44,625
		負債合計	**44,625**
		株主資本	6,433
		資本金	2,500
		資本剰余金	2,500
		資本準備金	2,500
		利益剰余金	1,433
		その他利益剰余金	1,433
		（うち当期純利益）	（1,433）
		純資産合計	**6,433**
資産合計	**51,058**	**負債・純資産合計**	**51,058**